

令和6年度 事前評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	豊田（2）地区急傾斜地崩壊対策事業	
担当部署	都市整備部河川室河川環境課砂防グループ（連絡先 06 - 6944 - 9302）	
事業箇所	堺市南区豊田	
事業目的	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、がけ崩れ災害から、府民の人命を守るため、がけ崩れの恐れのある急傾斜地において急傾斜地崩壊防止施設を設置し人家5戸及び要配慮者利用施設1施設を保全する。	
事業内容	急傾斜地崩壊対策工 法面工 一式	
事業費	全体事業費：約2.0億円〔国：1.0億円、府：1.0億円〕 （内訳）調査費等 約0.5億円 用地費 約一億円 工事費 約1.5億円	
	【事業費の積算根拠】 近年実績を参考に過去からの資材単価、労務単価、地価の変動を考慮	【工事費の内訳】 法面工 約1.5億円
事業費の変動要因	・法枠の配置や全体事業費について、近年の実績に基づく概算額で計上しているため、今後の事業進捗により変動する可能性がある。	
維持管理費	補修等費用：0.4億円／50年	
関連事業	なし	

2 事業の必要性等に関する視点

上位計画等における位置付け	大阪府都市整備中期計画（R3.3）
優先度	当該事業地は、上端に要配慮者利用施設、下端に保全人家があり、災害発生時の被害が甚大となる可能性がある。よって、急傾斜地崩壊防止施設を整備する優先度が高い。
事業を巡る社会経済情勢等	本溪流は人家及び要配慮者利用施設を保全対象にする急傾斜地である。要配慮者利用施設は、収容人数が約80名と多いため、がけ崩れがあった場合に被害が甚大になる恐れがある。 〔保全対象〕 ・人家 5戸 ・要配慮者利用施設 1箇所（換算人家戸数27戸）
地元の協力体制等	当該斜面の地元住民及び市から斜面对策について要望を受けている。また、要配慮者利用施設では避難確保計画が作成されており、土砂災害に関する防災意識も高く、市や住民等の事業に関する協力を得ている。
事業の投資効果<費用便益分析>または<代替指標>	【効果項目】 ・資産被害抑止効果 ・人身被害抑止効果（精神的被害含む） 【分析結果】 ・B/C=11.35 B=20.96億円 C=1.85億円 【算出方法】 国土交通省水管理・国土保全局砂防部 「急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル（案）」（令和3年1月） 各種資産評価単価及びフィルター R6.6 改正 【受益者】 施設管理者及び利用者
事業効果の定性的分析（安全・安心、活力、快適性等の有効性）	【効果項目】 ・安心：対策施設の整備により、各施設管理者及び利用者の安心感が向上する。 ・安全：対策施設の整備により、地区の安全性が飛躍的に向上する。 ・活力、快適性等：対策施設の整備により、災害リスクの軽減につながる。 【受益者】 土砂災害警戒区域内外住民、各施設利用者

3 事業の進捗の見込みの視点

事業段階ごとの進捗予定と効果	令和7年度 測量・地質調査 令和8年度 詳細設計 令和9年度 工事着手 令和11年度 工事完了（予定）
完成予定年度	令和11年度

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

代替手法との比較検討	・当該地区の急傾斜地崩壊対策工の設計においては、標準的な法枠工による対策としているが、今後の設計により現場条件や新技術等の活用によりコスト縮減についても積極的に検討する。
------------	---

5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	対策工の影響範囲について、復旧の際には植生工等を実施する等、緑化の回復に配慮する。 また、掘削や伐採は最小限とし、生態系への影響に配慮する。
その他特記事項	（土砂災害防災情報の提供） ・本事業によるハード対策に加え、ハザードマップを用いた防災訓練などのソフト対策による住民の安全・安心の充実を図る。 ・土砂災害警戒情報発表時には市とホットラインを構築し、府民が適切に避難行動をとれるように情報提供を行っている。

6 評価結果

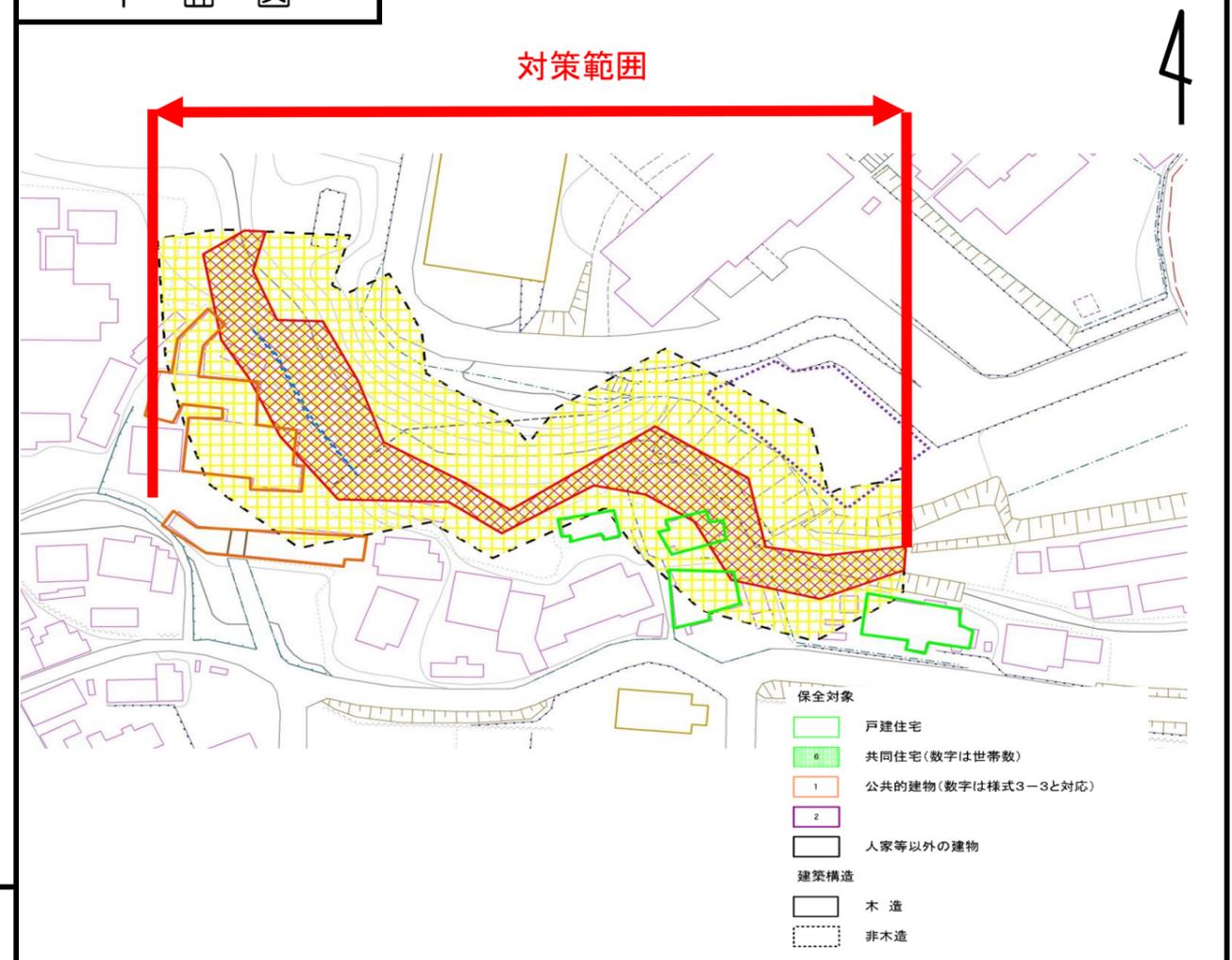
評価結果	○事業実施 <判断の理由> 当該事業地は、保全人家や要配慮者利用施設が近接しており、災害発生時の影響度も大きく、優先度が高い。 以上の理由から、事業を実施する。
------	---

令和6年度 事前評価 (豊田(2)地区急傾斜地崩壊対策事業)

事業箇所図



平面図



現況写真



保全対象の状況



斜面の状況

標準断面図

